

番号	項目 (番号)	項目	項番	番号	質問内容	回答
1	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 4 ベーパーレス会議システムの更新	(1)	『① 全職員が利用するベーパーレス会議システムを更新すること。(必要ライセンス数は5,非機能要件(9)参照)』と記載がありますが、端末の指定がございませんが、対象端末の一覧を提示いただけますでしょうか。	本業務で調達するモバイル端末2,710台(K26)と、既存のモバイル端末2,600台(K23)が対象です。
2	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 1 職員用端末(1人1台)の更新 (2) マスター作成・キッティング	(2)	仕様書3ページ「① 端末マスターイメージ(以下「端末マスター」という。)を作成すること。」と記載がありますが、マスターは何種類作成する必要があるのでしょうか。	3種類です。
3	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 1 職員用端末(1人1台)の更新 (2) マスター作成・キッティング	(2)	仕様書3ページ「③ 端末マスターは、セキュリティ要件や業務要件の変更に応じて、定期的に見直し・再作成を行うこと。」と記載がありますが、更新する頻度は年何回を想定したらいでしょうか。また、作業のご依頼は発注者様からご指示を頂けるとの認識で良いでしょうか。	年度で2回程度を想定しています。 作業の指示についてはお見込みのとおりです。
4	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 2 モバイルワーク環境の構築および運用 (1) 閉域S I Mの更新および管理	(1)	仕様書3ページ「② 現行S I Mカードの回収および新S I Mカードへの交換を実施すること。(K 2 1 端末: 2 7 1 0 台 K 2 3 端末: 2 6 0 0 台)」と記載がありますが、それぞれS I Mを個別に取り外し、発注者様ご指定場所に集約する必要があるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 2 モバイルワーク環境の構築および運用 (1) 閉域S I Mの更新および管理	(1)	仕様書3ページ「③ S I M情報等を記録した管理台帳を整備し、常に最新の状態で維持すること。」と記載がありますが、この作業は導入期間中のみでしょうか。それとも契約期間中も含まれるのでしょうか。	契約期間中も含まれます。
6	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 2 モバイルワーク環境の構築および運用 (3) モバイルワーク環境の運用・保守	(3)	仕様書3ページ「① 構築したモバイルワーク環境について、障害対応、設定変更、バージョンアップ等の運用・保守を行うこと。」と記載がありますが、バージョンアップのご指示及び適用内容については都度発注者様から頂けるとの認識で良いでしょうか。また、その頻度は年1回の認識で良いでしょうか。	アップデートの判断及び指示は発注者より行いますが、本調達の運用保守にはモバイルワーク環境で用いている機器のアップデート情報の収集を含みます。また、頻度はモバイルワーク環境のアップデートの回数次第となります。
7	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 2 モバイルワーク環境の構築および運用 (3) モバイルワーク環境の運用・保守	(3)	仕様書3ページ「② 人事異動(採用、配置換え、退職等)に伴う端末・閉域S I Mの再割当て、利用者情報の更新・削除等の対応を必要に応じて行うこと。」と記載がありますが、これらの指示は都度発注者様からご指示をあるとの認識で良いでしょうか。また、その作業頻度は年度替わりの1回の認識で良いでしょうか。もしくは凡その回数(年何回)を教えてください。	実施についてはお見込みのとおり、当方より指示いたします。 現時点では年度に一回程度の回数を想定しています。
8	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 3 顔認証システムの更新 (1) システム更新	(1)	仕様書4ページ「① 今回調達する共通端末と所属調達端末を利用する全ユーザーを対象として、顔認証システムを更新すること。」と記載がありますが、この更新作業は導入期間中の1回のみとの認識で良いでしょうか。	仕様書に記載のとおりです。
9	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 3 顔認証システムの更新 (1) システム更新	(1)	仕様書4ページ「① 今回調達する共通端末と所属調達端末を利用する全ユーザーを対象として、顔認証システムを更新すること。」と記載がありますが、対象台数は今回導入する端末2710台と委託業者等が利用する24台の計2734台との認識で良いでしょうか。	本業務で調達するモバイル端末2 7 1 0 台(K26)、既存のモバイル端末2 6 0 0 台(K23)、所属調達端末(約1 5 0 台)及び委託業者等が利用する24台が対象となります。
10	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 3 顔認証システムの更新 (2) 顔認証システムの運用・保守	(2)	仕様書4ページ「① 調達時に顔認証データの登録・更新・削除を含む運用管理を行うこと。」と記載がありますが、これらの作業指示は発注者様から具体的詳細な指示があるとの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです
11	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	1.2.業務範囲 5 本調達に係る運用・保守 (2) 共通運用・保守事項	(2)	仕様書4ページ「② 定期的なログ確認により、安定稼働およびセキュリティ確保を図ること。」と記載がありますが、ログ確認とは具体的に何のログを指しているのかご教授ください。	本調達に含まれる機器及び共通端末の操作ログを指します。

12	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	2.作業要件等 2.2. 作業実施要件	(1)	進捗報告会について 代表者が現地参加し、そのほかのメンバーはリモート参加でも可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
13	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	3.前提条件 3.1. 環境条件	(2)	仕様書9ページ「3.1 環境条件 (2)」の「電源については、既設分電盤からの電源配線工事を実施すること」、および17ページ「5. 非機能要件 (9) No.6 電源工事」の「コンセント (ラック内までは配線済) を利用すること」の記述について、既存のラック及び本調達における「電源工事」の具体的な作業スコープは、ラック内まで敷設済みの既設コンセントに対して、調達する無停電電源装置 (UPS) 等の電源ケーブルを物理的に接続 (結線) および通電確認する作業のみという認識でよろしいでしょうか。 あるいは、分電盤側の電気工事 (ブレーカーの増設・交換等) や、ラック内への新たなコンセントの敷設といった、電気主任技術者等の資格を要する専門的な電気配線工事が含まれるのか、具体的な作業要件をご教示ください。	ラック内まで配線された既存配線で足りる場合はそちらを利用いただいて大丈夫ですが、不足がある場合は既設分電盤より電源配線工事をお願いします。 また、分電盤の工事等の電気工事を実施する場合は、法令に基づき適切な資格を有する技術者の配置をお願いします
14	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	3.前提条件 3.1. 環境条件	(2)	仕様書9ページ「3.1 環境条件 (2)」の「電源については、既設分電盤からの電源配線工事を実施すること」、および17ページ「5. 非機能要件 (9) No.6 電源工事」の「コンセント (ラック内までは配線済) を利用すること」の記述についてですが、電源取得に関し2通りの指示がございます。 こちらについてはラック内まで配線された既存配線及び既存のコンセントを使用するという事でよろしいでしょうか？ (9 ページの内容ではなく17ページの内容を正とすれば良いでしょうか？)	ラック内まで配線された既存配線で足りる場合はそちらを利用いただいて大丈夫ですが、不足がある場合は既設分電盤より電源配線工事をお願いします。
15	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	3.前提条件 3.1. 環境条件	(2)	『奈良県総務部デジタル管理室ほかネットワーク機器を設置する場所は、情報管理棟に設置されている奈良県保有のラックに搭載すること。(電源については、既設分電盤からの電源配線工事を実施すること。)]と記載がありますが、奈良県保有ラックの空U (Unit) のご提示をお願いいたします。また、システム切替をスムーズに行うため既設機器などと接続する必要があると考えておりますが、既設利用ラックと搭載予定のラックまでの距離をご提示お願いいたします。電源については、何Aの利用が可能でしょうか。	現在、10U空きがあります。 電源については、現在100V20Aのブレーカーが1つ、200V30Aのブレーカーが1つ空いています。 ただラックとブレーカー共に、他調達で使用する可能性もございますので、ご了承ください。
16	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	3.前提条件 3.2.モバイルワークのイメージ		『(現在は、NTTドコモの閉域SIMを利用している。NTTドコモ意義あの回線を利用する場合、現在と同等以上の通信環境になるよう保証すること)]と記載がありますが、現在ご利用中の閉域SIMと同等の速度が出ていない場合はいつまでに同等以上の通信環境に整備する必要がありますか等、期間の定めはありますでしょうか。	業務開始時点までに、仕様を満たしている必要があります。

17	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	22	『専用回線による通信を行うこと』と記載がありますが、奈良県庁からキャリア網まではインターネット網を利用するVPN通信も要件を満たしますでしょうか。	通信会社の閉域網を利用したVPNは要件を満たします。
18	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	5	『リースアップしたK21 端末を220 台、マイナンバー端末310 台にもMicrosoft 365 E3 のインストール作業が発生する。』と記載がありますが、K21端末220台およびマイナンバー端末310台に対する作業は、Microsoft 365 E3のインストール（必要に応じて、Microsoft Office LTSC 版をアンインストール）のみでよいでしょうか。（マスターイメージによるリカバリ等は含まない認識）	受注後の協議によります。
19	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	5	K26端末以外の端末に対して実施するSIM交換作業およびM365 E3インストール作業について、実施後の保守運用の責任範囲（既存ベンダーおよび本調達の受注者の役割分担）をご教示ください。	稼働中の共通端末の運用保守は、別途調達しているヘルプデスクで実施します。ただし、K26端末のキittingデータの更新は、本運用保守の対象となります。
20	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	6	本調達で導入する機器と既存側の接続先機器（L3SW等）へ接続するLANケーブルは本調達範囲となりますでしょうか。 本調達範囲の場合、距離はどれぐらいになりますでしょうか。または同ラックとなりますでしょうか？	同ラックに設置することが可能です。距離は2メートル程度あれば足りると想定されます。
21	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	10	「セキュリティを担保した状態で閉域網サービスへ接続」とありますが、SIMの差し替えによるなりすまし防止の為、閉域網サービスへ接続実施する際に機器+SIM認証が必要となる認識でよろしいでしょうか	セキュリティを担保した状態で閉域網サービスへ接続する方法をご提案ください。
22	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	13	データ通信容量は、過年度におけるSIM通信料の実績を踏まえと記載されていますが、β´に移行されたことにより新しいクラウドサービス利用などを見据えた容量を確保する必要があると考えます。過去度を参考に、将来的なクラウド利用拡大に向けた提案を求める認識でよろしいでしょうか。	最適と考えることをその理由も含めて、提案ください。
23	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	21	『奈良県庁に引き込む回線は、300Mbps以上の帯域確保の回線を1本以上とすること。』と記載がありますが、モバイル閉域網においても、アクセス回線の契約帯域に対応した帯域を確保し、対象の端末全台が接続しても問題ない環境を構築する認識で良いでしょうか。	仕様書のとおりです。
24	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	24	今回の調達範囲において、庁舎内のネットワーク機器の設定変更が必要となった場合、こちらは既存ベンダー様にて対応される認識であっていただけますでしょうか。また、この作業に関しては本調達における受託者の作業・費用範囲外という認識でよろしいでしょうか。	本業務に含まれるものと認識しています。
25	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	29	ファイアウォールの機能について、アンチウイルスやwebフィルタに代表されるUTMの機能は利用しない認識ですがお間違いはないでしょうか？	本調達のファイアウォールについては、お見込みのとおりです。

26	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	32	ラックは19インチラックでしょうか？ピッチはEIAまたはJISのいずれになりますでしょうか？開示可能であればラックのサイズをお示し下さい。	ラックは19インチラックです。ピッチはEIA規格となっています。
27	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	34	仕様書14ページ「4.1 モバイル環境要件」No.34「ファイアウォール ポリシーが5000 ルール以上設定可能であること」に関連して、本調達におけるファイアウォールの初期構築にあたり、既存のファイアウォール等から移行・新規設定すべき初期ポリシー（ルール）の想定数はどの程度でしょうか。 また、既存ルールの定義情報（セキュリティポリシーシート等）は、設計段階で奈良県様より開示・ご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。 （本調達で投入すべきファイアウォールポリシーは、本調達の要件のみの認識です。既存で存在するファイアウォール機器のポリシーを今回導入する機器に移行する要件は無いという事でよろしいでしょうか？）	既存ポリシーの数は約3300個です。また、既存ポリシーについて、発注者が指定したポリシーについては引き続きをお願いします。
28	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	37	仮想ファイアウォール機能により、複数の論理FWに分離できること。とございますが、今回の調達要件において、既存のファイアウォール機器の設定を引き継ぐまたは、統合されるような要件はございますか？	既存の設定を原則引き継いでください。
29	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	37	仮想ファイアウォール機能により、複数の論理FWに分離できること。とございますが、今回の調達要件において複数の論理FW機能を使用して、今回の調達範囲外のポリシーを組み込む必要がありますでしょうか？必要な場合はどのような要件になりますでしょうか？	不要です。
30	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	39	syslog装置について、ハードウェア統合基盤上のゲストOSもしくは、物理サーバとすること。とありますが、5-9-4（非機能要件）の項目では"奈良県保有のハードウェア統合基盤上に設置すること"と書かれています。物理サーバをネットワーク機器と同じラックに設置する方式でも問題ないでしょうか？異なるラックの場合は距離はどれくらい離れていますでしょうか？	問題ありません。異なるラックの場合、最大10メートルほど離れている可能性があります。
31	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件	1	『本業務で調達するモバイル端末から利用できること』と記載がありますが、本業務で調達するモバイル端末以外から利用する場合は、既存運用保守業者で環境を構築する認識でよろしかったでしょうか。	本業務で調達するモバイル端末2,710台（K26）と、既存のモバイル端末2,600台（K23）が対象です。
32	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件	4	『システム全体で20GB程度の会議資料を登録できること。』と記載がありますが、現行のペーパーレス会議システムに保存されているデータの移行が必要な場合、機微な情報を取り扱うことから貴県にて実施いただける認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件	28	『別途調達により導入された同一会議システムの利用者アカウントを、本システムに追加・統合して利用できること。』と記載がありますが、追加・統合するアカウントは5.非機能要件(9)の必要ライセンス数に含まれておりますでしょうか。含まれてない場合、必要ライセンス数のご提示をお願いいたします。	必要ライセンス数には含まれていません。必要ライセンス数は現時点では未定です。

34	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件		弊社ご提案予定のシステムは同時利用者数課金ではなく総ユーザ数となります。そのためシステムを利用する際必要に応じて申請いただきユーザの追加/削除を実施する運用でもよろしいでしょうか。また、その際の同時利用者数をご教示ください。	要求仕様書に記載のとおりです。
35	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件		現在貴県ではTEAMSによるコラボレーションを利用されている認識です。要件は特殊用途で用いられると推察いたしますが、本システムを利用される総ユーザ数をご教示いただけますでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。
36	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	1	冗長化の仕組みの実現にあたって、ロードバランサーやDNSによる切り替えの仕組みが必要な場合実現に向けて必要な機器も調達に含まれている認識でよろしいでしょうか	受注後の協議によります。
37	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	1	東京サイトおよび大阪サイトで冗長化構成とありますが、生体情報の不整合を防ぐため両サイト間の同期はほぼリアルタイムで実施する必要がある認識でよろしいでしょうか。	ハードウェア統合基盤は両サイトでイメージバックアップを取っているため、それで足りると思っています。
38	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	1	東京サイトおよび大阪サイトで冗長化構成とありますが、どちらかのサイトがダウンした時も顔認証や顔登録が継続可能であり、復旧後も継続利用できる認識でよろしいでしょうか。	サーバダウンした場合は顔登録は不要だと考えています。
39	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	1	東京サイトおよび大阪サイトで冗長化構成とありますが、どちらかのサイトへ接続できなかった際端末がすぐに正常なサイトのサーバと通信できるよう必要がある認識でよろしいでしょうか	サーバダウンした場合、継続してパソコンのログインができることを想定しています。
40	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	3	「顔認証による本人認証が可能であること」と記載がありますが、マスク着用時でも認証できる仕組みが必要な認識でいいでしょうか	特段そのような要件は求めています。
41	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	3	「顔認証による本人認証が可能であること」と記載がありますが、写真や動画でのなりすまし対策が取れる製品が必須である認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	15	本要件は冗長化機能で、縮退している際にも実現する必要がある認識でよろしいでしょうか。	受注後協議します。
43	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	23	その他 既存の顔認証システムに係るデータ移行は必要となりますでしょうか？	既存顔認証システムのユーザーデータを元に、新システムのユーザーデータ作成を想定しています。移行が可能な項目については実施してください。
44	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	23	現行の顔認証システムのデータを移行する方法でも問題ございませんでしょうか。	移行が可能な項目については実施してください。
45	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	8	『ユーザーデータの一元管理ができること。』と記載がありますが、ユーザーデータを管理しているActive Directoryに対し、スキーマ拡張などの変更は避けるべきでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	8	管理機能について ユーザーデータを管理しているActive Directoryに対し、スキーマ拡張などの変更を行うことは望ましくありませんでしょうか？	お見込みのとおりです。
47	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	8	ユーザーデータを管理している既存Active Directoryに対し、スキーマ拡張などの変更は避けたいほうがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	11	『パスワードを連続で誤るなどしてアカウントロックが生じてしまった場合、休日・夜間など管理者が即時に対応できない状況においても、ユーザー側でアカウントロックに対処し、再度認証の試行が可能な状態にできること』と記載がありますが、顔認証システムのアカウントロックに対する仕組みでは対応可能と考えますが、ログイン時パスワード入力はAD側の管理において、パスワードロック対応は既存運用保守業者の仕組みがあると認識でよろしかったでしょうか。	ADのパスワードロック対応は、別途調達するヘルプデスクで行います。

49	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.3 顔認証システム要件	23	『導入（顔認証データ取得など）において、顔写真撮影等ヘルプデスクなど設営し、円滑に職員の仕事がなくなるようにすること。』と記載がありますが、既存顔認証システムのデータ移行の可否について、ご教示お願いいたします。	既存の顔認証システムのユーザーデータを基に、新システムのユーザーデータを作成する想定です。なお、直接データ移行が可能な場合は、その実施を妨げるものではありません。
50	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.保守について		ご記載の各故障要因について、以下の認識で相違ございませんでしょうか。 ■故障原因が通常の使用によるもの ・経年劣化（バッテリー、ストレージ等） ・内部部品の自然故障（電源・基板等） ・OS・ソフトウェアの正常使用内での不具合 ■故障原因が故意又は過失によるもの及び通常の使用によらないもの ・落下・衝撃・圧迫による破損 ・水濡れ・液体混入 ・誤操作（強制終了・誤削除） ・不適切環境（高温・湿度・電源異常） ・改造・不正使用・第三者修理	「誤操作」における「強制終了」について、次のとおりとします。 モバイルワーク環境で、電源切れにより強制終了した場合は、対象外とします。 不適切な環境に関しても、災害等により利用者の責任によらず発生した事象（例：夏期の大規模停電で冷房が使えなくなった場合など）は、対象外とします。
51	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	2	仕様書12ページNo2「また、調達したソフトウェアについては、運用期間中は必要に応じて適切なアップデートの情報を提供し、アップデート作業に必要なデータを提供すること。」と記載がありますが、これらの情報は発注者様からのご依頼が発生してから都度実施するとの認識で良いでしょうか。	作業指示については発注者側からあります。ただし、アップデートの情報は、受注者側で常に情報を収集し、発注者に提供する必要があります。
52	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	4.機能要件 4.1 モバイル環境要件	4	仕様書12ページNo4「モバイル端末のBitlockerの回復キーの管理を行うこと」と記載がありますが、現状の管理方法は印刷物、共有フォルダ等への個別ファイル出力、Intune等のMDM管理のいずれかでしょうか。	Skyseaにて管理しています。
53	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(9)	閉域接続専用SIMについて、貴県で想定されている現場配備しない予備用SIMは何枚でしょうか	仕様書に記載の端末にSIMをご準備ください
54	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10) (7)	テキストを作成することとありますが、網羅性を考慮した場合、一般書籍をテキストを用いるのが最適だと考えています。研修会や相談会において、必要に応じて補足資料を添付する方法で問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、使用したテキストおよび補足資料は奈良県に帰属します。
55	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(3)	履行期間中のメーカーサポートの継続について、根拠となる各メーカー証書・延長保証等エビデンスを提示させていただくことで継続されること証明する必要がある認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	「令和8年度に2回以上実施すること」と記載がありますが同一の内容のものを含め2回以上でしょうか。それぞれ異なる内容で2回以上でしょうか。	「令和8年度に2回以上」については、受講者や進捗状況に応じた内容調整を行うことを想定しています。
57	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	研修会および相談会に利用するテキストの作成に際し、奈良県様の環境を事前に調査させていただくことは可能でしょうか。	受注後の協議となります。
58	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	研修会及び相談会は1回あたりどの程度の時間を想定しておりますでしょうか。 また研修会及び相談会にて用いるテキストの分量はどの程度を想定されてますでしょうか。	研修会の実施時間については、事業者からの提案を踏まえ、協議により決定することを想定していますが、現時点では1回あたり概ね2時間程度を目安として想定しています。相談会については個別対応を想定しており、実施時間・運用方法（予約制等）を含め、事業者からの提案を踏まえて協議により決定します。テキストの分量については具体的な指定はありません。実務での活用を前提とし、必要な内容を網羅するものとしますが、詳細は事業者からの提案を踏まえて決定する想定です。

59	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	仕様書17ページ「10) Microsoft365 (庁内ポータルサイトに用いるSharePoint等)の研修会および相談会を実施すること。」と記載がありますが、研修会および相談会の内容は一般的な機能説明とし詳細設計等固有な内容は含まないとの認識で良いでしょうか。	研修内容は、一般的な機能説明にとどまらず、ページ作成やライブラリ管理、権限設定、運用管理等、庁内ポータルサイトの構築及び運用に必要な実務に直結する内容を含むことを想定しています。また、演習(ハンズオン)を含め、実際の業務に活用できるレベルの内容とすることを前提としています。
60	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	仕様書17ページ「10) Microsoft365 (庁内ポータルサイトに用いるSharePoint等)の研修会および相談会を実施すること。」と記載がありますが、相談会は研修会実施後(当日)の質疑受付の対応で良いでしょうか。	相談会は、研修会当日の質疑応答にとどまるものではなく、研修とは別に設定する個別相談対応の場を想定しています。各所属における移行作業や運用検討の過程で生じる課題について、個別に対応することを目的としています
61	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	仕様書17ページ「10) Microsoft365 (庁内ポータルサイトに用いるSharePoint等)の研修会および相談会を実施すること。」と記載がありますが、対象者は管理者になるでしょうか。もしくは利用者となるでしょうか。また、対象者のおおよその人数を教えてください。	対象者は、各所属において庁内ポータルサイトの移行及び運用管理を担う所属担当者を想定しており、人数としては20名程度を想定しております。
62	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	仕様書17ページ「10) Microsoft365 (庁内ポータルサイトに用いるSharePoint等)の研修会および相談会を実施すること。」と記載がありますが、同一の資料を必要回数分説明するとの認識で良いでしょうか。	研修会については、同一内容の繰り返しに限定するものではなく、受講者の習熟度や進捗に応じて内容を調整することを想定しています。具体的な実施計画、カリキュラム、教材については、事業者からの提案を受け、協議のうえ決定する想定です。
63	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10)	仕様書18ページ「(9)研修会および相談会にて用いるテキストを作成すること。」と記載がありますが、相談会に用いるテキストとはどのようなものを想定されているでしょうか。質疑の場合であれば特に必要なしとの認識でも良いでしょうか。	相談会については、単なる質疑応答にとどまらず、そのテキストとしては、過去の相談内容および対応結果を整理した記録や、よくある課題に関するFAQ等、ナレッジの蓄積および共有に資する資料の作成を想定しています。なお、相談会における成果物の具体的な内容および分量については、業務の実効性を踏まえ、事業者からの提案を踏まえて協議により決定します。
64	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(9)	仕様書17ページ「5.非機能要件(9)No.4ファイアウォール用syslogサーバー」にあります「ログの保存期間は5年間」について、5年間のログを確実に蓄積するための適切なサーバーのディスク容量を算定したく存じます。つきましては、奈良県様において想定されている「1日あたり(または月あたり)の想定ログ流量(GB数やログ件数)」の目安、あるいは現在のモバイルワーク環境における実績値がございましたらご教示ください。	ログ総量は2024年で約34GB、2025年で約29GB、おおよそ年間30G程度のデータ容量です。
65	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(9)	syslogサーバーに関し、物理サーバーでご提供の場合Windowsサーバーのシステムポリシーや必須要件(windows Version指定など)はありますでしょうか。	特段の指定はありませんが、サポート期限内のバージョンの利用をお願いします。
66	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(9)	syslogサーバーに格納すべきデータに必須要件(パラメータ)はございますか？	必須はwarning以上です。現行はKiwiサーバーを使用しています。
67	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(9)	Syslogサーバーについて、「ハードウェア統合基盤上のゲストOSもしくは、物理サーバーとすること。」とありますが、5.非機能要件(9)4においてハードウェア統合基盤上との記載となっています。貴県の基盤リソース消費を防ぐため物理サーバーにて機器を提供させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。	問題ありません。

68	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(7)	syslogサーバはグリーン購入調達方針に合致している必要がある認識ですが、UPS（無停電電源装置）及びファイアウォール機器は対象外でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
69	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10) (ア)	『研修会は契約期間中に4回以上実施し、うち令和8年度に2回以上実施すること。なお、対面およびオンラインを併用のうえ実施し、録画データを提供すること。』と記載がありますが、研修会の内容は一般的な研修ではなく、奈良県庁の業務内容及び、実環境に寄り添った研修にする必要がございますでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10) (イ)	相談会は契約期間中に10回以上実施し、うち令和8年度に6回以上実施すること。 なお、対面またはオンラインで個別相談に対応し、実施内容については記録を作成のうえ、必要に応じて録画データおよび実績資料を提供すること。 →【相談会】について、これまで作成前のすり合わせの時間として提示していましたが、今回の要件見限り、研修実施後の問合せ対応・質問受け付けのようなイメージでしょうか。	相談会は、作成前のすり合わせの時間ではなく、各所属の作業状況に応じた個別相談対応として位置づけています。実務上の課題に対する個別相談、設定・構成に関する助言、必要に応じた操作支援、また、対面またはオンラインでの実施、実施記録の作成、必要に応じた録画・実績資料の提供を求めています。
71	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	5.非機能要件	(10) (イ)	『相談会は契約期間中に10回以上実施し、うち令和8年度に6回以上実施すること。 なお、対面またはオンラインで個別相談に対応し、実施内容については記録を作成のうえ、必要に応じて録画データおよび実績資料を提供すること。』と記載がありますが、相談会の1回あたりの想定対応件数（人数）はどの程度を見込まれていますか。	1回あたり15人程度を想定しています。
72	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.1.運用保守体制	(7)	生体情報とは違いセキュリティカードではなりすましのリスクがあるため、カードの場合は監視カメラによる本人確認が対策が必要と考えますが、監視カメラによる監視も必須の認識でよろしいでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。
73	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.3.運用保守業務範囲	(3)	ヘルプデスク側で顔認証システムのパスワードリセットの受付時間をご教示ください。（夜間対応が必要かどうかの判断の為）	要求仕様書に記載のとおりです。
74	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.3.運用保守業務範囲	(3)	顔認証システムのパスワードリセットはヘルプデスクで実施すると記載がありますが、ヘルプデスクの操作でうまく行かなかった場合に問い合わせが入り対応する必要がある認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
75	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.3.運用保守業務範囲	(2)	運用時間は平日8時30分から17時15分となっていますが、閉域SIMの停止は情報漏洩の観点から24時間の対応が必要な認識でよろしいでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。
76	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.3.運用保守業務範囲	19	本調達範囲で導入する機器について、監視ツールによる監視は必要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	4	仕様書20ページ「6.4 運用保守業務内容」のNo.4「構築したシステムの日次・年次対応を行うこと」、およびNo.24「日報を作成し、日次業務終了後に提出すること」について、ファイアウォール等のsyslog（ログ）に関しまして、「日次（毎日）でのログ確認・精査およびその内容の日報への記載・報告」までを必須要件とされているでしょうか。 あるいは、日次ではシステム等による自動的なログ蓄積・保存（5年間）を行っていき、「特定のインシデント（障害・不正アクセス疑い等）が発生した際、または県からの要請があった際」に随時、ログの抽出・調査・分析・報告を行う運用でよろしいでしょうか。 運用の想定範囲を確定させるため、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
78	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	6	閉域接続専用SIMの紛失時の対応について、対応できない時間の利用停止装置の手段も提案内容に含まれている認識でよろしいでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案内容が最適と考える理由も含めて、提案ください。

79	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	22	相談対応の記録について、状況によってはヘルプデスクへの共有が必要な認識です。データベースとしてExcel等の管理ではなく、ヘルプデスクSE/モバイル端末SEそれぞれが必要な情報を参照可能な仕組みが必要となる認識でよろしいでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。
80	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	22	相談対応した内容について、データベースとして記録を残すことと記載されていますが、インシデント管理システムなどで過去の問い合わせ記録を残すのみでなく、集計・傾向の可視化、および対応状況の共有が必要と認識しておりますが相違ないでしょうか	お見込みのとおりです。
81	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	22	相談対応した内容について、データベースとして記録を残すこととありますが、データベースを貴県側でも閲覧や操作をされる事を想定していますでしょうか？もしくは、データベースの代わりにエクセル等で一覧を更新し共有させて頂く方法でもよろしいでしょうか？	データベースの閲覧は想定していますが、編集等は想定していません。データベースの代わりにエクセル等での管理も可能とします。
82	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	23	月報の報告内容について、エンドユーザーからの相談内容の件数や課題の進捗状況のみでよろしいでしょうか？	受注後の協議によります。
83	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.4.運用保守業務内容	全般	端末の導入ソフトウェア保守については、脆弱性の情報提供、アップデートに伴うモジュール提供、動作検証を行う認識でよろしいでしょうか。	受注後の協議によります。
84	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.運用保守 6.1.運用保守体制	(3)	「奈良県庁内もしくはコールセンターへ運用者を常駐」と記載がありますが、サポート窓口にて一次受けを実施し、各担当、メーカーへエスカレーションという体制でも宜しいでしょうか。	問題ありません。
85	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.運用保守 6.3.運用保守業務範囲	(3) (4)	仕様書19ページ「(3) 顔認証システムに関する障害対応、バージョンアップ対応（バージョンアップの際の共通端末を使用する事前検証作業を含む） なお、パスワードリセット作業は別調達のヘルプデスクで実施。 (4) ベーパーレス会議システムに関する障害対応、バージョンアップ対応（バージョンアップの際の共通端末を使用する事前検証作業を含む）」と記載がありますが、端末のバージョンアップ（月例アップデートや大型アップデート）に対する検証作業は含まないとの認識で良いでしょうか。	端末のバージョンアップに対する検証作業は必要です。
86	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.運用保守 6.4.運用保守業務内容	3	仕様書20ページNo3「各種サーバーにおける次の(1)から(3)の対応は本案件において実施すること。 (1)メジャーアップデート (2)緊急パッチ適用 (3)定期的なパッチ適用」と記載がありますが、今回はサーバー導入はありませんのでこの記載部分は含まないとの認識で良いでしょうか。	サーバーの導入がない場合は対象外となります。ただ、発注者としてはサーバーの導入はある認識です。
87	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	6.運用保守 6.6.次期システムへの移行		仕様書21ページ「次期システムへの移行時のデータ移行支援作業等についても本調達範囲に含むこと。」と記載がありますが、具体的にどのシステムを想定されているかご教授ください。	次期端末調達に付随するシステムです。

88	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	7.災害発生時における通信キャリアの対応について	(2)	「重要拠点」との表現がありますが、どの拠点が重要拠点をしてお示しください。	本庁および各総合庁舎を想定していますが、今後の所属改編により変更となる可能性があります。
89	1	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書	7.災害発生時における通信キャリアの対応について	(1)	「必用に応じて、関係機関への携帯電話や衛星電話の貸し出しを検討できること」との記載がありますが、検討可能であるキャリアが必須要件であり、利用費用は含まれていない認識でよろしいでしょうか。	キャリアには特に制限はありません。また、本契約において、この費用を事前に積算しておく必要はありません。
90	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	1. モバイル端末等の仕様	電源等	『内蔵バッテリーを使用しなくても外部電源のみで動作すること』と記載がありますが、バッテリーを外した状態でもアダプターからの供給のみで動作可能です。しかし、処理性能の低下、アダプターの接続が解除された瞬間に電源断となりますが、どのような運用を想定されておられるでしょうか。	バッテリーが破損し、やむを得ずアダプタのみで使用する場合などを想定しています。
91	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	2. マスターの設定	④	「ディスククローニングツールの最新版を2,734 台、新規で納入すること。」と記載がありますが、Windows標準機能でのリカバリ作業を想定しても宜しいでしょうか。	windowsの標準機能を使用するのりカバリ作業を想定していません。
92	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	2. マスターの設定	⑥	『以下のソフトウェアをインストール及びライセンスを有すること。』と記載がありますが、貴県がライセンスを保有しているソフトウェアについて、インストーラや手順書を提供いただける認識でよろしいでしょうか（フリーウェアを除く）	お見込みのとおりです。ただし、Microsoft 365 E3ライセンスに基づくソフトウェアは除きます。
93	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	3.機器等の納入 3-2. 設定	①	『ソフトウェアの設定で外部ネットワークへの接続が必要な場合は、受注者にてその環境を用意し、接続作業及び各種設定を行うこと』と記載がありますが、ソフトウェアの設定で外部ネットワーク接続が必要な場合、受注者にて環境を用意することとなっていますが、貴県NWへ接続・設定以降に外部ネットワークが必要となる場合は、貴県の外部ネットワーク環境を借用可能でしょうか。	受注後の協議によります。
94	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	3.機器等の納入3-1. 搬入、設置	①	『K21 端末にインストールされている個別ソフトウェア（プリンタドライバ等）を調査・確認し、K26 端末にインストールを行い、稼働確認及び利用者には操作方法について説明を行うこと。』と記載がありますが、個別ソフトウェアのインストール状況については分かりかねますので、作業範囲については都度ご相談させて頂いてよろしいでしょうか。	受注後の協議によります。
95	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	3.機器等の納入 3-1.納入、設置	①	K26端末と入替作業を行ったK21端末の回収及びデータ消去作業は不要でしょうか。	K21端末の回収については本業務の範囲内です。データ消去作業については別調達で実施します。
96	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	3.機器等の納入 3-1.納入、設置	①イ)	仕様書記載のK21及びK23端末対象台数から増減の可能性があるとありますが、その場合どの程度増減の可能性がございますでしょうか。また、出先機関ごとの目安台数をご教示いただけますでしょうか。	各出先機関の判断で採用する職員の増減があるため、明確な増減台数はご提示できません。なお、過去の傾向では、2 台程度の増減がある可能性があります。また、別表にて出先機関の目安台数をご提示します。配備前に最新の配備状況を改めて調査する予定です。
97	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	3.機器等の納入 3-1.納入、設置	ア)、イ)	K23端末よりMicrosoft Office2021 をアンインストール後、Microsoft 365 E3をインストールする事とございますがMicrosoft 365 E3をインストールするのはK26端末という認識でよろしいでしょうか。	K26端末とK23端末及びマイナプラン端末です。

98	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	4.保守について		『故障したSSDについて修理不能となって廃棄する場合は、セキュリティを確保した方法で適正に処分し報告すること。』と記載がありますが、メーカー保守に返却不要オプションを付与し、SSDの所有権を県庁様に譲渡する形でよろしいでしょうか。	処分は受注者側で実施をお願いします。
99	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	4.保守について		故障機器の引取り含め訪問時間が開庁時間の17時15分を超過する場合は、翌開庁日の対応で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	4.保守について		修理後の端末は奈良県様のネットワーク環境を利用したリカバリ作業を本庁内で実施してから奈良県様へのご返却という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
101	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	②	『損害保険は、対象物件の取得価額相当を補償の上限額とし、借入期間中はその上限額までを常に補償するものとする。なお、実費（修理部品代）が補償の上限額を超える場合や、実費以外の金額（出張料、事務手数料、診断料、見積書作成手数料等）と合算して補償の上限額を超える場合は、実費以外の金額を請求しないものとする。』と記載がありますが、「損害保険」に代わって「メーカー保証の拡張」にて同等サービスを提案させて頂く形でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の保証内容を満たしていれば、可能です。また、その保証内容を満たしていることを確認できる証明書類が必要です。
102	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	③	モバイル端末の交換用バッテリーについて、貴県ご指定の場所に保管をいただく理解でよろしいでしょうか。	発注者より申し入れがあれば調達してください
103	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	③	『県が指示した場合に、モバイル端末のバッテリー交換を行うこと。（納品台数の20%の交換を見込むこと。）』と記載がありますが、バッテリー購入も含めた交換作業となりますでしょうか。または貴県にて購入いただいたバッテリーの交換のみを行う形になりますでしょうか。	バッテリーの購入を含む交換作業となります。
104	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	③	モバイル端末のバッテリー交換についての記載がございますが、ドライバー等の工具を利用することなくバッテリーパックの交換ができる端末仕様の場合、バッテリーパックのご提供のみで交換作業は奈良県様にて実施いただくことは可能でしょうか。	現地で交換作業を実施いただけます。
105	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	③	県が指示した場合に、モバイル端末のバッテリー交換を行うこと。（納品台数の20%の交換を見込むこと。）と記載がありますが、バッテリー交換については、賃貸借期間中の任意のタイミングで実施できる必要がある、という認識で問題ないでしょうか。 ※導入後、○年目までに交換が必要、というような期間指定がない形での対応が必要か	お見込みのとおりです。
106	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	⑩	「記憶領域（内蔵SSD）のデータ内容を完全に消去し、作業が完了した旨の証明書を発行すること。その際、県職員が立ち会うことを認めること。」との記載がありますが、消去作業は、配備場所にて実施する必要がありますでしょうか。 また消去方法（ゼロライト方式など）についてのご指定はありますか。	消去作業場所については、契約後に両者協議の元決定します。 また、削除方法については令和8年3月16日付け総務省セキュリティポリシーガイドライン改定「機器の廃棄・データ消去」における補足についてのp7、SSDにおける破壊もしくは除去に該当する手段で削除してください。
107	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	⑩	「記憶領域（内蔵SSD）のデータ内容を完全に消去し、作業が完了した旨の証明書を発行すること。その際、県職員が立ち会うことを認めること。」との記載がありますが、消去証明書のフォーマットや記載項目はご指定ございますでしょうか。	様式等はございません。必要項目については契約後に両者協議の元決定します。
108	2	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務仕様書別添	5.その他	⑩	上記、質問に付随し、配備場所以外にて消去が可能な場合、県外の消去場所であっても、県職員に立ち会って頂くことは可能でしょうか。	消去作業場所については、契約後に両者協議の元決定します。

109	3	奈良県全庁モバイルワーク環境更新・運用業務に係る内訳書	第3条		各年度の金額について、総計金額を各年度の契約月数で按分した金額で記入してよろしいでしょうか。	別添様式内訳書を修正しています。内訳書に記載のとおりご記入ください。
110	14	提案書評価表		・プロジェクトの構築体制・管理体制	『④各要員の責任や役割分担について記載すること』と記載がありますが、 ②プロジェクト責任者、プロジェクトマネージャ及び担当者の役割分担や指揮命令の仕組みを記載することの内容に包含される認識ですが、②とは別で記載すべき事項があればご提示をお願いします。	④で示す「要員」とは②であがっている要員以外についてご記載をお願いします。
111	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目は以下5つのみで相違ないでしょうか。 1)モバイル環境の維持管理 2)ペーパーレス会議システム運用 3)顔認証システムの運用 4)導入ソフトウェアの保守 5)端末本体の修理対応	お見込みのとおりです。
112	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目のうち、 5)端末本体の修理対応については、以下の観点での測定が少なくとも必要と考えていますが認識に相違ございませんでしょうか。 ・端末故障時の代替機対応：故障端末の受付時における代替機提供の考え方や対応水準	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案いただくサービスレベルの項目が、それぞれの運用保守の品質維持において必須と考える理由も含めて、提案ください。
113	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目のうち、 4)導入ソフトウェアの保守については、以下の観点での測定が少なくとも必要と考えていますが認識に相違ございませんでしょうか。 ・脆弱性情報の提供：脆弱性に関する情報共有の頻度や提供方法に関する考え方 ・モジュール提供および適用：脆弱性対応に伴うモジュール提供や適用検証の進め方に関する取り扱い	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案いただくサービスレベルの項目が、それぞれの運用保守の品質維持において必須と考える理由も含めて、提案ください。
114	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目のうち、 3)顔認証システムの運用については、以下の観点での測定が少なくとも必要と考えていますが認識に相違ございませんでしょうか。 ・システム稼働率：顔認証システムが利用可能な状態を把握するための指標 ・障害着手時間：障害発生から対応に着手するまでの時間に関する指標の取り扱い	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案いただくサービスレベルの項目が、それぞれの運用保守の品質維持において必須と考える理由も含めて、提案ください。
115	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目のうち、 2)ペーパーレス会議システム運用については、以下の観点での測定が少なくとも必要と考えていますが認識に相違ございませんでしょうか。 ・システム稼働率：ペーパーレス会議システムが利用可能な状態を把握するための指標 ・障害着手時間：障害発生から対応に着手するまでの時間に関する指標の取り扱い	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案いただくサービスレベルの項目が、それぞれの運用保守の品質維持において必須と考える理由も含めて、提案ください。
116	14	提案書評価表		10	サービスレベルの評価項目のうち、 1)モバイル環境の維持管理については、以下の観点での測定が少なくとも必要と考えていますが認識に相違ございませんでしょうか。 ・閉域網サービスの稼働率：閉域網が利用可能な状態であることを担保する指標 ・遅延時間保証：閉域網において所定の遅延基準を超過した場合の対応水準に関する考え方	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。最適と考えることをその理由も含めて、提案ください。
117	14	提案書評価表		11	減額について記載がありますが、人員増員することで目標を達成できる場合追加の件数分については減額と同等だという認識ですが、増員による事実上の減額についても評価いただける認識でよろしいでしょうか。	追加の件数分は減額とは見なしません。
118	14	提案書評価表	2.業務遂行能力	・プロジェクト責任者等の資格	評価対象とする資格は、以下に示す資格と記載とございますが、役割に応じて(1)、(2)、(3)のグループ毎に評価されるのか記載されている8個の資格の保有状況が評価されるのでしょうか。	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。

119	14	提案書評価表	2.業務遂行能力	・プロジェクト責任者等の資格	プロジェクト責任者/プロジェクトマネージャ/担当者により必要なスキルが異なると思われます。以下のようにプロジェクトの役割に応じた適切な資格を有しているかが評価対象になる認識でよろしいでしょうか。 (例) プロジェクト責任者やプロジェクトマネージャー： PMP	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。
120	14	提案書評価表	2.業務遂行能力	類似契約の実績	類似契約の実績について、共同企業体で参加する場合、共同企業体全体で5件の実績を提示する認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
121	14	提案書評価表	サービスレベル	・サービスの品質や提供水準 (SLA)	『①端末配備後の運用時における、モバイル環境の維持管理、ペーパーレス会議システムの運用、顔認証システムの運用、導入ソフトウェアの保守、及び端末本体の修理対応に関して、サービスの品質を保证するサービスレベルの遵守項目を記載すること』と記載がありますが、ペーパーレス会議及び顔認証システムの評価について、製品・機能の評価は評価表5項「K26端末の機器性能」、運用保守の評価は10項「サービスレベル」で実施されますでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。
122	14	提案書評価表	サービスレベル	サービスの品質や提供水準	評価対象は、サービスレベルの順守項目数になるのでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。多角的な視点をもって運用保守のサービス品質を保证できるよう、サービスレベルの順守項目をご提案ください。
123	14	提案書評価表	サービスレベル	サービスの品質や提供水準	各システムの冗長化によるシステム停止時間の極小化ができていかなど評価いただける認識でいいでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案内容が最適と考える理由も含めて、提案ください。
124	14	提案書評価表	仕様要件	端末の特徴	モバイル端末の評価のポイントとして、より運用しやすさが追及されているか、が記載されていますが、バッテリー交換時、同じ代替機ではなく端末を速やかに返却できる提案も評価されますでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。
125	14	提案書評価表	仕様要件	ネットワーク接続制限機能	移動時を含む業務通信の継続性および利便性とありますが、どのような状況を想定すればいいでしょうか	県庁本庁舎内の執務室でWi-Fi接続した状態のまま移動し、LTE通信に切り替わる場合（またはその逆の場合）等を想定しています。
126	14	提案書評価表	仕様要件	閉域接続専用SIM	容量上限到達前後の通知とありますが、そもそも容量上限に到達させないための施策についても評価対象になる認識でよろしいでしょうか。	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案内容が最適と考える理由も含めて、提案ください。
127	14	提案書評価表	仕様要件	閉域接続専用SIM	「過年度実績を踏まえたデータ通信容量の設定方針」とありますが、貴県についてはβ'に移行されており今後もクラウドサービスの積極的な利用がなされると思われます。今後のクラウドサービス等の利用拡大を見据えた形でご提案させていただき認識でよろしいでしょうか	最適と考えることをその理由も含めて、提案ください。
128	14	提案書評価表	仕様要件	閉域接続専用SIM	容量上限到達時と記載がございますが、業務に支障を及ぼさないように上限到達頻度自体を下げる仕組が必要な認識です。 そちらに対するの取組は評価されますでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案内容が最適と考える理由も含めて、提案ください。
129	14	提案書評価表	仕様要件	閉域網サービス	回線方式、通信速度及び回線数とありますが、帯域確保型300Mbps1本と1Gベストエフォート2本では、帯域確保型1本の方が通信速度が保証される等、パフォーマンスが高いと思われます。評価のご視点としては全体パフォーマンスを評価いただける認識でよろしいでしょうか	技術提案書の評価に関わるご質問につきましては、回答いたしかねます。提案内容が最適と考える理由も含めて、提案ください。
130	14	提案書評価表	スケジュール	・全体スケジュール	『日付や作業内容が具体的に示された明確な計画となっているか、進捗状況の管理方法が整理されているか、また、作業遅延を想定した予備日等を設けた無理のないスケジュールとなっているかの観点から評価する。』と記載がありますが、移行スケジュールについての評価基準がありませんが、どの項目に記載すべきでしょうか。	移行スケジュールも含まれているものと考えています。

131	14	提案書評価表	類似契約の実績	・過去3年間の実績 『①過去3年間における国又は地方公共団体との契約のうち、端末配備又はモバイル環境構築等の同等規模の業務について、契約を適切に履行し完了した実績があるかを評価する。（実績は最大5件までとし、5件を超えて記載された場合は評価を行わない。）』と記載がありますが、NW機器構築運用業務も同等とみなされますでしょうか。また、共同企業体においてはいずれかの構成員の実績でもよろしいでしょうか。	NW機器の賃貸借と運用業務であれば、同等の実績と見なします。ただし、賃貸借と運用の実績があっても、NW機器以外の賃貸借である場合は対象外となります。
132	14	提案書評価表	類似契約の実績	・過去3年間の実績 『①過去3年間における国又は地方公共団体との契約のうち、端末配備又はモバイル環境構築等の同等規模の業務について、契約を適切に履行し完了した実績があるかを評価する。（実績は最大5件までとし、5件を超えて記載された場合は評価を行わない。）』と記載がありますが、契約締結日が過去3年以内である必要はありますでしょうか。「契約期間が3年以内に含まれ、かつ履行期間が12ヵ月以上」であれば、対象となりますでしょうか。	契約期間が直近3年以内に含まれ、かつ履行期間が12ヵ月以上であれば対象となります。
133	14	提案書評価表	類似契約の実績	・過去3年間の実績 『①過去3年間における国又は地方公共団体との契約のうち、端末配備又はモバイル環境構築等の同等規模の業務について、契約を適切に履行し完了した実績があるかを評価する。（実績は最大5件までとし、5件を超えて記載された場合は評価を行わない。）』と記載がありますが、弊社は2026年7月に会社統合となりますが、統合後の体制を前提として、両社実績から選定させていただくことは可能でしょうか。	入札参加資格審査を提出した業者を対象と考えています。
134	15	(別表) 出先機関一覧表		展開計画策定の為、各拠点毎の端末台数をご教示ください。 またK21とK23の端末内訳も合わせてご教示ください。	別表にて示しています。ご確認をお願いします。 配備前に最新の配備状況を改めて調査する予定です。